

## 不動産執行申立ての添付書類・費用等一覧

高松地方裁判所民事部不動産執行係 平成28年4月1日改訂  
 TEL 087-851-1427  
 FAX 087-851-7901

申立手数料	収入印紙 <b>4,000円</b> ※消印しないこと	強制競売	請求債権1個につき
		担保権実行	担保権1個につき
登録免許税	下記計算式により算出した額の収入印紙または国庫金納付書・領収書 <b>【請求金額(1000円未満切捨)×4÷1000=税額(100円未満切捨)】</b> ※根抵当権は極度額と請求債権金額のうち低額の方が基準 ※物件によって法務局の管轄が異なる場合や別事件で同一請求債権の競売申立て をしている場合には事前に御相談ください。		
予納金	1～3個…50万円    4～5個…55万円    6～7個…60万円 8～9個…65万円    10～11個…70万円    12～13個…75万円 14～15個…80万円, 以降2個まで毎に5万円を加算(個:不動産の個数) ※二重開始事件は原則として30万円です。ただし、先行事件に含まれていない物件 があるときは上記のとおりです。売却単位が異なる物件が含まれる場合などは各別に 金額を計算します。予納金について御不明の点がありましたらお問い合わせください。  <u>保管金提出書の郵送を希望する場合には、郵便切手82円を貼った返信用                  封筒を申立書に添付してください。</u>		
提出書類 添付書類	<input type="checkbox"/> 申立書 1部 <input type="checkbox"/> 不動産登記事項証明書(申立前1か月以内のもの) 1部 ※建物については、その建物の存在する全ての土地(売却対象でない土地を含む) の登記事項証明書、土地については、その土地に存在する全ての建物(売却対象 でない建物を含む)の登記事項証明書を併せて提出してください。 <input type="checkbox"/> 公課証明書 1部 <input type="checkbox"/> 資格証明書(当事者が法人の場合)(申立前1か月以内のもの) 1部 <input type="checkbox"/> 住民票(債務者・所有者が個人の場合)(申立前1か月以内のもの) 1部 ※個人番号(マイナンバー)が記載されていないものを提出してください。 <input type="checkbox"/> 特別売却に関する意見書 1部 <input type="checkbox"/> 債務名義〔執行文付判決正本等〕・送達証明書(強制競売の場合) <input type="checkbox"/> 競売続行決定申請書(滞納処分による差押がある場合) 1部 <input type="checkbox"/> 物件案内図 2部 <input type="checkbox"/> 上記不動産登記事項証明書のコピー 2部 <input type="checkbox"/> 上記公課証明書のコピー 2部 <input type="checkbox"/> 公図写し 3部(原本1, コピー2) <input type="checkbox"/> 建物間取図・建物図面・各階平面図 3部(原本1, コピー2) ※図面がない場合には、その旨を記載した書面を提出してください。 <input type="checkbox"/> 不動産競売事件の進行等に関する照会(回答)書 3部		
目録(横書)	<input type="checkbox"/> 請求債権目録(強制競売) 2部 <input type="checkbox"/> 担保権・被担保債権・請求債権目録(担保権実行) 2部		

不動産競売事件の進行等に関する照会（回答）書

高松地方裁判所民事部不動産執行係

- 1 (1) 債務者は住所地に居住（法人の場合は本店所在地にて営業）  
している していない 不明  
(2) 所有者は住所地に居住（法人の場合は本店所在地にて営業）  
している していない 不明
- 2 (1) 債務者は債務整理等の手続（破産，再生など）  
している（ 手続）していない 不明  
申立代理人（ ）管財人等（ ）  
(2) 所有者は債務整理等の手続（破産，再生など）  
している（ 手続）していない 不明  
申立代理人（ ）管財人等（ ）
- 3 (1) (根)抵当権設定時に，占有関係について調査  
している していない 説明を受けた  
(2) (根)抵当権設定時の占有者は  
〔 〕  
(3) その他，物件の利用状況に関する参考事項  
〔 〕
- 4 (1) 本件申立前に現地調査  
している していない  
(2) 現地調査時の占有者は  
〔 〕  
(3) その他，物件の利用状況に関する参考事項  
〔 〕
- 5 本件物件は  
【土地の概要】 建物敷地 更地 更地（駐車場）  
【土地の現況】 宅地 農地 雑種地 山林  
【建物の概要】 一戸建て 区分所有 ビル一棟  
【建物の現況】 店舗 住宅 その他〔 〕  
【建物が工場の場合，機械器具等の有無】 なし あり  
【増築部分】 なし あり  
【件外物件】 なし あり
- 6 買受希望者は いる いない 探している  
7 自己競落の予定は ある ない 場合により考慮  
8 無剰余のとき買受申し出を  
する しない 場合により考慮  
9 借地権付建物の場合，地代代払許可申立を  
する しない 場合により考慮

作成年月日 平成 年 月 日

担当者氏名

連絡先 電話

FAX

事件番号

平成 年（ ）第 号

## 意見書

本件不動産を入札又は競り売り以外の方法により売却することについて、異議はありません。

平成 年 月 日

申立債権者

印

高松地方裁判所民事部 御中